

戦後ドイツの「もう一つの過去」

- 東方領土問題とナショナル・アイデンティティをめぐって -

佐藤 成基

ある国が戦争等で領土を失った場合、その領土の喪失はどう受け止められるのか。その国のナショナル・アイデンティティにどのような影響を及ぼすのか。この報告では、第二次大戦後のドイツの例を題材にしながら、この領土問題とナショナル・アイデンティティの関係について考えてみたい。

*

*

第二次世界大戦の敗戦によって、ドイツは戦前(ナチスの対外拡大以前)の領土の約四分の一を失った。旧ドイツ領東部の東プロイセン、ポンメルン、シュレージエンを含む、「東方領土」あるいは「オーデル＝ナイセ領」と呼ばれる諸地域がそれである。第二次大戦末期の独ソ戦および連合国の戦後処理の結果、これらの領土はポーランドおよびソ連の統治下におかれることになった。さらにこの経緯の中で、東方領土及びそれ以外の東ヨーロッパ全域に居住する約 1500 万人ものドイツ人が強制移住を強いられることにもなった。「被追放者 Vertriebene(r)」と呼ばれるこれら大量の「故郷喪失者」たちの、20世紀最大規模の「民族大移動」を伴った戦後ドイツの領土喪失は、ナチス犯罪という有名な「過去」とは全く異なる、戦後ドイツの「もう一つの過去」として、戦後ドイツ社会と政治に深く大きな影を投げかけてきた。

しかしながらドイツは、1990年の統一の直後、ポーランドとの間に国境画定条約を結び、オーデル＝ナイセ線を国境として認め、正式に東方領土を放棄するに至った。この点から見れば、連邦共和国(西ドイツ)と民主共和国(東ドイツ)の統合によって生まれた1990年のドイツは、実は「再統一」されたのではなく、戦前のドイツと比べて四分の一ほど(1871年に統一されたドイツ帝国に比べればさらにいっそう小さく)縮小された、全く新しくドイツの誕生だったわけである。

*

*

この領土の放棄にいたる過程は、過去のドイツへの執着、つらい「追放」体験の記憶や幼児期を過ごした故郷へのノスタルジー、戦後ドイツのヨーロッパにおける存在意義の模索やポーランドとの外交的配慮、そして各政党・団体の様々な政治的・経済的利害関心などが複雑に絡んだ、きわめて苦渋に満ちたものだった。ドイツ国内で一貫して見られた旧東方領土への固執は、しばしば国外(主として社会主義諸国)から「報復主義」「ファシスト的領土修正主義」という批判がなされた。しかしながら、領土喪失がしばしば「失地回復運動 irredentism」を生み出し、ときに遥か昔の歴史さえ参照しながら「民族自決」に訴えて領土要求を行うような近代ナショナリズムの時代的文脈の中で見ると、約50年の間に旧領土の四分の一を放棄した戦後ドイツのケースは、むしろ驚くべき例外ケースとも言えるのである。

今回の報告は、この領土放棄にいたる複雑な経緯を、主として政治的言論を題材にしながら、「ナショナル・アイデンティティ」という言葉をキーワードに用いて分析してみようというものである。

また、国境画定問題が一応の解決を見た後も、このドイツの「もう一つの過去」をめぐるとの問題は、決して解決されたわけではない。この「過去」の問題は形を変えて存続し、現在 EU 拡大という文脈の中で、ドイツとポーランド(そしてチェコ)との間の外交問題として再燃してきている。そのことに関しても、少し触れてみたい。